

# 安全の見える化

製造業



事例 3

(株)ミットヨ 宇都宮事業所

**【事例】 シャー設備の「安全の見える化」**

作業終了退出時、開閉扉の横でシャーの「カギ取り忘れを警告」するテロップが下から上に向かって流れる

シャー使用資格者(教育を受けた者)を表示し制限している

側面、裏面からの侵入防止欄と開閉扉のインターロック(安全柵開で近接スイッチOFF)

シャー用のカギを①を上げて差し込むと②の近接スイッチONとなり、パトライト③が点灯する。同時に出入口の電光テロップ④で警告する

**事例の概要** シャーリングマシンの鍵の抜き忘れ防止(鍵を挿しておくでパトライトが点灯、出入口にテロップが下から上に向かって流れる)  
側面からの侵入防止(扉+インターロックを設置)

事例 4

(株)ミットヨ 宇都宮事業所

**【事例】 ベンダー設備の「安全の見える化」**

■作業の安全:レーザ光線式安全装置    ■カギの抜き忘れ防止 見える化[操作盤]    ■抜き忘れ忘れ防止 見える化[出入口]

作業終了退出時、出入り扉の横でベンダーの「カギ抜き忘れを警告」するテロップが下から上に向かって流れる

**事例の概要** ベンダーの鍵の抜き忘れ防止(鍵を挿しておくで、出入口の警告表示「鍵抜き忘れを警告」するテロップが下から上に向かって流れる)

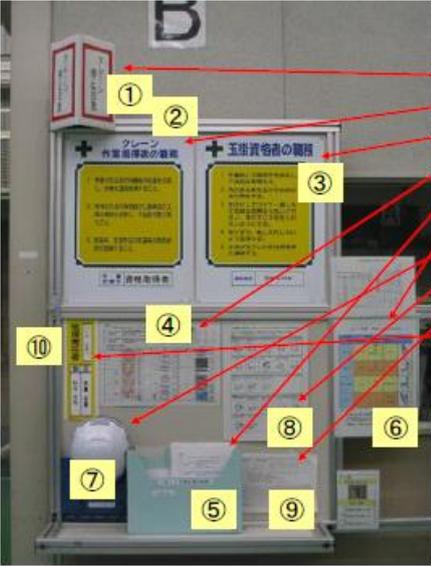
製造業

事例 5

(株)ミットヨ 宇都宮事業所

**【事例】 クレーン管理の「安全の見える化」**

クレーン作業 【表示例】 1箇所に表示して全体を管理している事例



**表示物（①～⑩ 標準表示）**

- ①停止位置
- ②作業指揮者の職務(指揮者はクレーン責任者)
- ③玉掛資格者の職務(資格者多数の場合は名簿)
- ④廃棄基準一覧
- ⑤廃棄基準の詳細
- ⑥合図表示
- ⑦ヘルメット
- ⑧ヘルメット点検 20のチェックポイント
- ⑨日常点検簿
- ⑩管理責任者

□スリング(作業に関連し所有している職場で、場所固定可能な場合)

□月例点検簿

事例の概要	クレーン管理上の注意点について1箇所に表示してわかりやすくしている。
-------	------------------------------------

事例 6

(株)ミットヨ 宇都宮事業所

**【事例】 昇降階段の「安全の見える化」**

階段「通行区分」および「表示」ルール

■目的  
「転倒災害防止」を目的に「通行区分」を定める。

■通行  
・基本: 左側通行とする。  
・「片側の手すりの場合」は、手すりがある側が下り方向  
「両方に手すりがある」、「もしくはない場合」には下りが左側通行  
なお、「右回り・左回りの回り階段」においては、下りが外側通行  
・階段幅が1m未満は上り下りを分けない

■表示  
・色は「黄色が下り」で「上りは緑」(緑色の階段は青)




事例の概要	昇降階段を左側通行とし、わかりやすく表示している。
-------	---------------------------

# 安全の見える化



製造業

事例 7

(株)ミットヨ 宇都宮事業所

## 【事例】シャッター開口部の「安全の見える化」



シャッター開口部の安全を図る。  
目的：「衝突災害防止」を目的とする。  
考え方：シャッター開口部＝フォークリフトの出入りの場合  
シャッター開口部＝人の出入りの場合  
安全対策  
1) ボールを立てる⇒フォークリフトでシャッター破損防止  
2) 開口高さを制限する⇒1m～2mまでの開口禁止表示  
人の通行時の安全を確保



事例の概要

工場のシャッターの開口の高さを制限し、それを表示して人との接触事故を防ぐ。入り口にボールを立てることによって、フォークリフトによる破損を防ぐ。